



プレスリリース

2018年9月13日

グラミン日本が設立・事業開始 ～貧困のない、誰もが生き活きと生きられる社会をめざして～

本日、一般社団法人グラミン日本（東京都中央区、理事長：菅正広）が設立され事業を開始します。

先進国と呼ばれる日本。しかしながら、格差は徐々に拡大し、今では国民の6人に1人が貧困ライン以下での生活を余儀なくされています。現代の日本では、貧困は失職、病気、ケガ、事故、配偶者との離別・死別、介護などによってほとんどの人に起こり得る、明日は我が身の問題になっています。

グラミン日本は、貧困や生活困窮の状態にある方々に低利・無担保で少額の融資（マイクロファイナンス）を行い、こうした方々が起業や就労によって貧困や生活困窮から脱却し自立するのを支援するマイクロファイナンス機関です。これまでの金融ではカバーされなかった人たち、たとえば働く意欲はあっても今は生活が苦しいシングルマザーやワーキングプアの人たちに、生活資金ではなく、「起業や就労の準備のためのお金」を融資します。

グラミン日本は、開発途上国のみならず、欧米先進国でも貧困削減に一定の効果を上げているグラミン銀行の日本版として、日本の実態にあった方法で運営します。2017年8月9日に一般社団法人グラミン日本準備機構を設立して以来、約1年間準備を進めてきましたが、8月31日、東京都から貸金業登録の交付を受け、いよいよ9月13日にグラミン日本が設立、事業開始です。

貧困のない、誰もが生き活きと生きられる社会を創りたい、それが私たちの想いです。

1. グラミン日本の概要

- グラミン銀行の日本版。
- 日本の貧困者・生活困窮者に低利・無担保で少額融資を行い、起業や就労

によって貧困から脱却するのを助けるマイクロファイナンス機関（※）。

（※）マイクロファイナンス（MF）とは、①生活困窮（貧困）者に対する、②小規模な③無担保融資など（保険・送金・貯蓄）の金融サービス。2006年、バングラデシュのグラミン銀行創設者ムハマド・ユヌス博士が同銀行とともにノーベル平和賞を受賞し、マイクロファイナンスが欧米先進国を含む世界中に普及・拡大。

2. 設立の経緯

- 2017年2月21日、ムハマド・ユヌス博士が来日した際、「グラミン日本」設立について菅正広教授（明治学院大学大学院）と合意し、ユヌス博士と Grameen Trust が全面的にサポートすることとなった。
- 2017年8月9日、一般社団法人「グラミン日本準備機構」（理事長：菅正広）を設立。
- 2018年8月31日、貸金業登録交付（東京都）。
- 2018年9月13日、一般社団法人「グラミン日本」（理事長：菅正広）を設立・事業開始。

3. ビジネスモデル

- グラミン日本の具体的なビジネスモデルの概要は以下のとおり。
 - 組織形態：一般社団法人として設立。設立当初は貸金業者として登録・運営し、10年後に預金取扱金融機関への移行を視野。
 - 資本：グラミンアメリカを参考に必要な資本として7億円を目途に、寄付・基金・賛助会員会費・クラウドファンディング・公益信託方式などで資金調達。5年後に単年ベースでの収支の黒字化を目指す。
 - 融資名称：「グラミン・ローン」
 - 融資対象：日本の貧困ライン以下の生活困窮者（約2,000万人）で、働く意欲があり生活をステップアップしたい人。条件は、互助グループ（5人一組）を作ること。
 - 融資額：最初の融資額は最高20万円からスタート。2回目以降は返済状況を見ながら増額可。
 - 融資期間：6カ月または1年。
 - 担保：無担保・連帯責任（連帯保証とはせず。保証人不要）。
 - 融資形態：互助グループ（5人一組）のグループ融資（ただし、融資はグループにまとめてではなく、1人1人に）。毎週1回のセンター・ミーティング、事前の金融トレーニングなどに参加することが必須。グループのメンバーは、原則として支店から1時間圏内に居住。
 - 融資順番：2：3方式（最初に融資を受ける2人の返済状況を見て、次の3人が融資を受けられる）。
 - 金利：6%（元利均等返済）。グラミン日本はユヌス・ソーシャルビジネス7原則（下記参照）に基づいて設立・運営され、収支が補うできる限り低い金利に設定。（貸金業法の「特定非営利金融法人」の特例による

ため、上限は 7.5%)。

- 資金使途：融資資金は、就労（起業ないし被雇用）によって所得を創出する使途に限る。所得を創出せず、費消される生活資金には融資しない。
- 返済方式：毎週。据置期間なし。
- 貯蓄の奨励：少額でも定期的に自己名義の金融機関口座に貯蓄（最低 1,000 円/週）することを奨励。
- コミュニティのネットワーク形成：孤立しがちな生活困窮者が互助グループを形成することで、コミュニティの基盤を強化。7か条の誓い（借り手の行動規範で、グラミン銀行「16か条の誓い」の日本版）をグラミン日本と借り手が一緒に議論し作成し、規律あるコミュニティづくりを目指す。
- 借り手のビジネス（仕事）：生業、副業、フリーランス、プチ起業（小商い）、ワーカーズ・コープ方式のグループワーク、フランチャイズ等。
- 就労支援・経営支援：シードマネーと仕事の機会（就労支援・経営支援）をワンセットで提供。

（注）ビジネスモデルは、事業を進めながら随時見直しを行う（グラミン方式）。

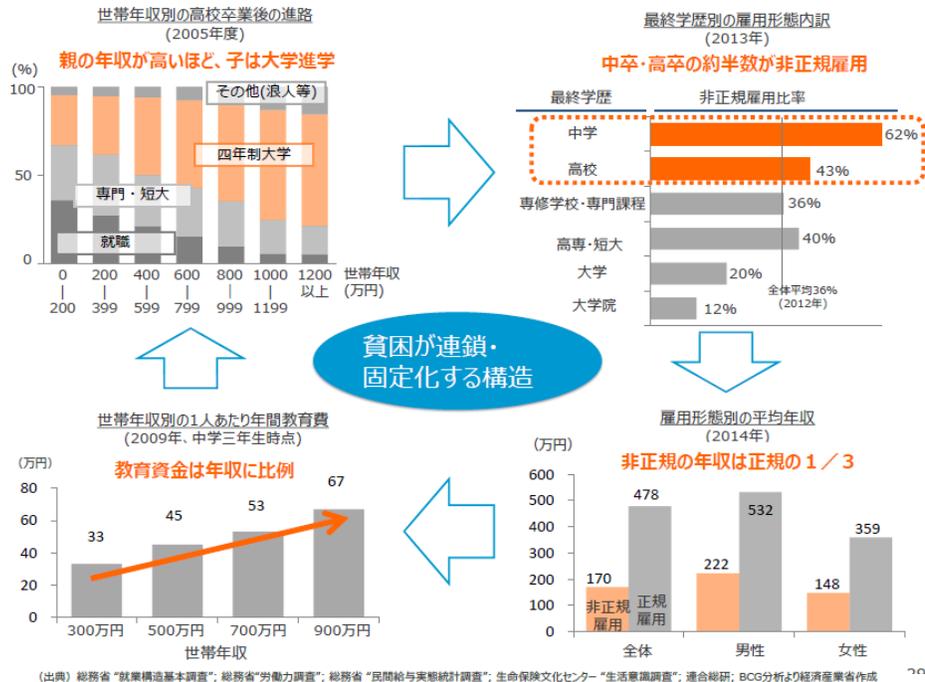
- グラミン日本はユヌス・ソーシャルビジネスとして設立。したがって、ユヌス・ソーシャルビジネス 7 原則（※）に基づいて運営。

（※）ユヌス・ソーシャルビジネス 7 原則とは、

1. 利益の最大化ではなく、社会問題の解決こそが目的であること。
2. 財務的に持続可能であること。
3. 投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は分配されないこと。
4. 投資額以上の利益は、ソーシャルビジネスの拡大や改善のために使うこと。
5. 環境へ配慮すること。
6. スタッフは標準以上の労働条件・給料を得ること。
7. 楽しみながら仕事をする事。

4. グラミン日本が必要とされる背景（日本の貧困の現状）

- 日本は国民の 6 人に 1 人、約 2,000 万人が貧困ライン以下で生活。一人親世帯の過半数が貧困（このような国は OECD 先進国 35 カ国の中で日本以外にない。しかも過去 30 年以上一貫して過半数）。貧困格差が広がっている現状。
- 現代の日本で、貧困は失職、病気、ケガ、事故、配偶者との離別・死別、介護などによってほとんどの人に起こり得る、明日は我が身の問題。
- 個人の問題としてではなく社会の問題として取り組むべき時期。



5. グラミン日本の理念 (グラミン日本が目指す社会)

- 貧困のない、誰もが生き生きと生きられる社会
 - 貧困・生活困窮に陥った時、そこから脱却する助けがセーフティネット/ソフトインフラとして整備されている社会
 - 生業的な起業 (プチ起業/小商い) が普通にできる社会
 - Job Seeker より Job Creator が活躍できる社会
 - 地域・コミュニティがお互いに助け合い、共感のある社会
 - ソーシャルビジネス 7原則が実践される社会
 - 会社は株主だけでなく、経営者、社員、取引先、顧客、地域・コミュニティなど全ステークホルダーに貢献する社会
- ⇒ このような社会に日本の社会を変えていく。
⇒ 資本主義の性格が変わる!

6. 今後の予定

- 9月13日、プレスリリース・記者会見@日本記者クラブ。
- 9月19日、グラミン日本設立記念パーティ@ゲートシティ大崎。
- アライアンスを組む企業・団体を募集中。
- 寄付、基金、賛助会員加入などの資金的サポート及び出向・インターンなどの人的サポートを募集中。

【グラミン日本の組織】

- 理事会
会長： ムハマド・ユヌス博士
理事長： 菅 正広
理事： 百野公裕
多賀俊二
白瀧征人
監事： 井上陽
兒玉久実
顧問： 根本剛史
江成道子

- 融資事業チーム、会員事業チーム、バックオフィスチーム

- アドバイザリーボード
大所高所からグラミン日本にアドバイスをいただく組織体としてアド
バイザリーボードを設置。

青井浩 (丸井グループ代表取締役社長)
柴川和広 (弁護士)
神永晋 (元住友精密工業社長)
北原義一 (三井不動産代表取締役副社長)
佐藤慎一 (第一生命経済研究所特別顧問、元財務省財務事務次官)
鈴木敦子 (ETIC.理事兼事務局長)
原丈人 (アライアンスフォーラム代表理事/デフタパートナーズ会長)
中内綾 (アフリカ協会理事)
中村誠司 (中央電力代表取締役)
新田信行 (第一勧業信用組合理事長)
丹羽恵久 (ボストン・コンサルティング・グループ Partner &
Managing Director)
藤沢久美 (シンクタンク・ソフィアバンク代表)
古村伸宏 (ワーカーズコープ理事長)

(2018年9月13日現在、あいうえお順、敬称略)

- コーポレート・サポーター
アクセンチュア株式会社
ココネット株式会社
株式会社スーパーストックトーキョー
株式会社セールスフォース・ドットコム
一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

第一勸業信用組合
株式会社 NIPPON PAY
一般社団法人日本シングルマザー支援協会
日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会
PwC コンサルティング合同会社
株式会社丸井グループ
マカイラ株式会社
ミクウガジャパン株式会社
三井不動産株式会社
公益財団法人みんなの夢をかなえる会
UT グループ株式会社
株式会社 Luce

(2018年9月13日現在、あいうえお順、敬称略)

- 連絡先：一般社団法人グラミン日本
〒103-0027 東京都中央区日本橋1丁目8番3号
第4江戸橋ビル5F
Email: support@grameen.jp
電話：03-3516-2890